

減税条例は会期末まで引き続き審査 補正予算や意見書などを可決（9月28日本会議）

金持ち優遇の市税条例改正に反対（共産党）

9月28日、名古屋市議会本会議で補正予算案などの採決が行われました。日本共産党名古屋市議団は災害対策や待機児対策などの補正予算など11件に賛成、市税条例等の一部改正に反対しました。

市税条例等の一部改正の内容は、申告書を提出しない者の過料の引き上げを行うとともに、機関投資家・金持ち優遇となっている株式売却減税をさらに2年間延長し、22億円の税収のうち9億円の減税を行うものです。

市民税減税条例は会期末まで審議

当初は28日に採決する予定だった減税条例は、委員会で河村市長にも質疑を行うなどして審議してきましたが、財政見通しのないままでの審議では十分できないとして会期末（10月13日）まで委員会を継続し、28日の本会議での採決は見送られました。

意見書は共産党提案2件を含む9件を可決

意見書は12件が提案されたうち日本共産党提案の3件中2件を含む9件が、理事会の協議の中で修正

されたり、一本化されたりして可決されました。

日本共産党が提案したのは「原発事故による放射能汚染対策の強化に関する意見書」「生活保護制度に関する意見書」の2件です。

その他は「地方消費者行政に対する国の支援に関する意見書」「粒子線治療に要する費用の公的医療保険適用に関する意見書」「子ども・子育て新システムに関する意見書」「円高・デフレを克服する経済対策に関する意見書」「成年被後見人の選挙権行使に関する意見書」「AEDの設置及び適正管理の促進に関する意見書」「地方財政の充実・強化に関する意見書」の計9件が可決されました。

2010年度決算認定案を提案

28日には2010年度決算案が提案されました。一般会計歳入1兆387億円、歳出1兆337億円、実質収支24億円余などの審議は30日から10月7日までの委員会で審査され、12日に本会議で採決される予定です。

市民税10%減税が実施された年の決算であり、160億円の減税などで248億円の個人市民税が前年度より減収になった影響がどうなっているかなどが審査されることになります。

2011年9月議会前半の主な議案と態度（2011年9月28日）

議案名	結果	各派の態度					備考
		共産	減税	自民	公明	民主	
東部地域療育センターの建設場所に関する請願	打切り		*1	*1		*1	*1:他党の紹介議員のうち減税の1人は賛成。減税・自民(2)・民主の4人が反対
日本軍慰安婦問題について日本政府に誠実な対応を求める意見書提出に関する請願	不採択					*2	*2:民主の斎藤(ま)は退席。
議会報告会の開催を求める請願	採択		*3				*3:減税1人が賛成、委員会で賛成した2人を含む6人は退席。
名古屋市市税条例等の一部改正 (金持ち優遇の上場株式等の譲渡所得の軽減税率の適用期間をさらに2年間延長)	可決						
2011年度名古屋市一般会計補正予算(第4号) (災害対策1.2億円、待機児対策3.8億円など)	可決						

: 可決、採択 : 否決、不採択、審査打切り